

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革			No.	77⑤		
中項目	その他特別会計の経営改革の取組強化			担当課	中央卸売市場		
具体的な改革項目	中央卸売市場事業会計(使用料減免措置の終了、貸付用地空き区画の新規貸付)						
現状と課題 (これまでの取組)	これまで貸付用地の新規貸付による歳入確保を図りつつ、歳出面でも人件費・管理経費の縮減に努めてきた。しかし、新市場建設に係る公債費の償還がピークを迎え、繰入金が増加している。そのため、市場の活性化を通じ、3年間限定の使用料減免の終了や空いている貸付用地の新規貸付などの歳入確保に取り組み、繰入金を削減していく必要がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・歳入の増加を図り、繰入金を削減するとともに、基準外繰入の解消を図る。					
	取組の内容	・使用料減免措置の終了 ・貸付用地空き区画の新規貸付 (・公債費の繰上償還(旧市場跡地が売却された場合))					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
		計画	実績	計画	実績		
	・使用料減免措置 24～26年度	・使用料減免措置の終了に向け、場内業者と協議	・使用料の減免措置が来年度末で終了することを周知	・使用料減免措置の終了(年度末)	・使用料の減免措置が今年度末で終了することを周知 ・他市場の実態調査 ・場内業者と調整	・使用料減免なし	
	・貸付用地の空き区画数(4区画)	・貸付用地空き区画の新規貸付に向けた調整(1区画以上)	・貸付用地空き区画の追加貸付についてのお知らせを配付	・貸付用地空き区画を新規貸付(1区画以上)	・貸付希望者に説明。貸付に向けた話し合い。	・貸付用地空き区画解消に向け、引き続き新規貸付に取り組む	
指標	使用料減免措置	実施中	終了協議	終了協議	終了	一部を除き継続(3年間)	なし
	貸付用地の空き区画数	4	4	4	3	4	0

進捗管理	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組の状況	上半期 (4～9月)	それぞれ調整を進めている。	予定通り進捗	・減免措置終了の周知 ・貸付用空き区画の貸付問い合わせに対応	予定通り進捗
		下半期 (10～3月)	・減免措置終了の周知 ・貸付用空き区画の追加貸付についてのお知らせを配付	予定通り進捗	・今年度末での減免措置終了を周知 ・他市場の使用料実態調査を実施 ・場内業者と協議、調整 ・貸付用地への応募業者と交渉しつつ、他区画についても継続募集	進捗に遅れあり

年度評価	(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
	取組工程、指標に対する評価		・計画どおり減免措置終了の周知を行った。 ・計画通り貸付用空き区画の追加貸付について周知を行った。	B	・一部を除き、使用料の減免措置を終了できず、3年間の継続となった。 ・応募業者はあったものの、新規貸付には至らなかった。	C
	課題、今後の方針、改善事項など		旧市場の早期売却を行い、繰上げ償還を行う。		・使用料の減免措置の終了に向けて検討し、関係者と継続協議 ・貸付用地の新規貸付に向け、継続周知 ・旧市場の早期売却を行い、繰上げ償還を行う	

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価			平成27年度以降
	取組工程、指標に対する評価		・使用料の一部(売上高割使用料)のみではあるが、計画どおり条例本則に戻ることで、その分の歳入が改善となる。 ・貸付用地空き区画の新規貸付については、関係業者に周知を図ることで、契約締結までには至らなかったものの応募する業者があったことから効果はあった。		C	歳入の確保に向け、使用料減免措置の終了(平成29年度までの措置)を図るとともに、引き続き空き区画の貸付に取り組む。 併せて、旧市場の売却を働きかけ、公債費の繰上げ償還を行い、繰入金の削減を図る。
	課題、今後の方針、改善事項など		・使用料減免措置の終了に向けて検討し、関係者と継続協議 ・取扱量増に向けた働きかけを行い、市場使用料(売上高割使用料)の増収を図る ・貸付用地空き区画の解消に向けて検討し実施 ・旧市場跡地の売却が図られ、起債の繰上げ償還がされること			